

令和 8 年度横浜市補正予算について

(令和 8 年度 9 月)

横浜市報第243号 別冊

目 次

令和8年度 横 浜 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第1号) …	1
-------------------------------------	---

令和 8 年度横浜市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度横浜市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,584,140 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,100,926,264 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の変更は、「第 3 表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

入 歳

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 国庫支出金		千円 449,280,714	千円 606,556	千円 449,887,270
	2 国庫補助金	81,187,297	606,556	81,793,853
23 繰越金		1	669,584	669,585
	1 繰越金	1	669,584	669,585
25 市債		130,490,000	308,000	130,798,000
	1 市債	130,490,000	308,000	130,798,000
歳 入 合 計		2,099,342,124	1,584,140	2,100,926,264

歲 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 市民費		千円 45,720,301	千円 214,185	千円 45,934,486
	1 市民行政費	16,768,155	214,185	16,982,340
10 資源循環費		55,086,003	26,242	55,112,245
	2 適正処理費	31,816,656	26,242	31,842,898
12 都市整備費		10,852,808	397,713	11,250,521
	1 都市整備費	10,852,808	397,713	11,250,521
13 道路費		57,440,489	540,000	57,980,489
	1 道路維持管理費	26,864,902	540,000	27,404,902
17 教育費		333,733,660	406,000	334,139,660
	8 教育施設整備費	48,887,304	406,000	49,293,304
歳 出 合 計		2,099,342,124	1,584,140	2,100,926,264

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
金沢工場焼却炉等改修工事請負契約（令和８年度）	令和９年度から 令和10年度まで	限度額 30,000 千円
公田小学校体育館改修等工事請負契約	令和９年度	限度額 320,000 千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
本郷台駅前県市等 合同施設修繕工事 協定	令和 9 年 度	限度額 130,000 千円	令和 9 年 度	限度額 150,000 千円
野庭住宅（J 街区） 建替事業事業契 約	令和 9 年 度から令 和24年度 まで	限度額 17,000,000 千円	令和 9 年 度から令 和24年度 まで	限度額 21,000,000 千円
体育館空調設備設 置工事請負契約	令和 9 年 度	限度額 1,400,000 千円	令和 9 年 度	限度額 1,600,000 千円

第3表 市債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工場費	6,099,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	8.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。	6,119,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。	8.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
道路等維持費	2,303,000	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	2,403,000	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
学校施設営繕費	15,896,000	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。	16,084,000	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。	外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。
計	130,490,000				130,798,000			